

岩手県職労

月2回刊=1446号
 2015年10月15日 発行
 発行日 毎月15日30日
 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内
 岩手県職員労働組合
 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジロー印刷企画
 一部 40円
 組合員購読料は組合費に含む

家族も安心、みな安心
組合員だけでなく、配偶者、子どもも一緒に加入できます。



じしろの団体生命共済
 自治労共済本部
詳しくは所属する組合まで

地公共闘・熊谷人事委員長と最終交渉

「給与制度の総合的見直し」勧告か

勧告日は10月19日 今後「勤務意欲の維持」が最大の課題に

県地方公務員共闘会議(議長・砂金良昭岩教組委員長)は10月6日、人事委員会勧告に向け最終となる熊谷人事委員長との交渉を行った。この中で、勧告は10月19日であること、月例給・一時金ともに改定の見込みであること、「給与制度の総合的見直し」については民間・他県の状況から導入勧告を検討していることなどが明らかになった。



熊谷人事委員長交渉に臨む地公共闘幹事会(円内は熊谷人事委員長)



県庁11階フロアに座り込む県職労組合員(座り込みは10階~11階フロアで実施)



総決起集会でのシュプレヒコール



座り込み会場に激励に駆けつけた小西県議



情勢報告を行う大崎地公共闘事務局局長(県職労書記長)



座り込みの激励に駆けつけた佐藤ケイ子県議



総決起集会で決意を述べる小澤県職労書記次長

交渉では、砂金議長が「人事委員会は職員の生活を守るためである。この間、55歳昇給抑制、退職手当の減額や現給保障の廃止等受けしてきた。今日はこれ以上の削減がないようにとの思いで臨んでいる」と述べ、今年度の勧告に関して委員長の見解を求めた。

これに対し熊谷人事委員長は、委員会としての最終決定はまだまだしながらも「勧告日については10月19日を想定している」と述べた。また、公民較差・給与改定について、具体的には「給与水準は維持するよう検討を進めている」と述べた。また、高齢層賃金の引き下げは勤務意欲に大きな影響を与えるとの指摘に対し、「勤務意欲の課題は理解するが、較差に基づく措置であり理解願いたい」と

決定はまだとしながらも「勧告日については10月19日を想定している」と述べた。また、公民較差・給与改定について、具体的には「給与水準は維持するよう検討を進めている」と述べた。また、高齢層賃金の引き下げは勤務意欲に大きな影響を与えるとの指摘に対し、「勤務意欲の課題は理解するが、較差に基づく措置であり理解願いたい」と

また、「給与制度の総合的見直し」については、国や他県で導入が進んでいること等をあげながら導入する判断を示した。地公共闘は、そもそも給与削減となることが問題との指摘し、それに対して人事委員長は「給与制度は国に準じるが、水準は地方にあわせることが原則」との考えを示し、「給与水準は維持するよう検討を進めている」と述べた。また、高齢層賃金の引き下げは勤務意欲に大きな影響を与えるとの指摘に対し、「勤務意欲の課題は理解するが、較差に基づく措置であり理解願いたい」と

人事委員長の回答に対し、小野県職労委員長は「世代間、地域間に応じた見直しのことだが、岩手には地域手当の配分はない。先の現給保障廃止も回復していない中で強行された。導入されれば更にマイナスの要素になるのは明らかだ。今回の見直しによる給料の引き下げで勤務意欲の低下では元も子もない。総合的見直しに改めて反対し、再考を求めると発言。他の単組からも同様に反対の声が出された。また、単身赴任手当で改善の回答があったものの通勤手当の自己負担解消も未だ前進回答に至らず、極めて不満の残る結果となった。

人事委員会との交渉では、プラス改定の回答を引き出したが、給与制度の総合的見直しについては「導入する方向」を押し戻すに至らず、減額には現給保障で対応するとし、当面の水準は保たれるが、制度の導入で将来引き下げとなる恐れもあり勤務意欲などにおいて依然として課題が残る結果となった。また、勧告内容に不明な点が多いため県職労は引き続き、地公共闘に結集しながら勧告の内容を確認の上、確定闘争に向け全力をあげていく。

※交渉経過は裏面参照

「総合的見直し」再考を

小野委員長が訴える

県職労第115回中央委員会

県職労第114回中央委員会

◆とき 10月24日(土)午後1時~
 ◆ところ 自治労県本部会議室
 盛岡市南大通り2-10-38
 ☎019-654-1702

- ◆議案
 第1号議案 当面の闘争方針(案)について
 第2号議案 2015年度一般会計・特別会計第1次更正予算(案)について
 第3号議案 その他

第五世代

先月から、中学校時代の友人とご飯を食べに行く機会が増えた。県議選の際に、投票依頼の電話かけをしたことがきっかけだった▼友人の多くは非正規だ。卒業後、就職難で働き先が見つからず、派遣社員やパートで働き始めたが、その後も、正社員になれない。普通に生活していても、追いやられてしまう現状だった▼電話で話した際、友人たちは推薦議員の施策に共感して勧められた。非正規雇用が生み出される社会を変える必要性を訴える人が議員になってほしいと思つたからだ。非正規の友人たちは、悔しさや悲しい気持ちを吐き出す場や行動する場がなく、みんな一人で辛さを抱えていたことに気づかされた。単組の枠を越えて声をあげていく必要性を感じた▼安倍政権は「一億総活躍社会」を掲げた。活躍できない人がいるから変えようとする施策のように見える。しかし、働きやすい社会の実現ではなく、経済成長させることを目的としているので、国民の努力と犠牲の下に経済が回るだけの施策だ。「何のために活躍させようとしているのか」を友人とも見極めたい、騙されないようにしていきたい。

2015確定闘争勝利！7千人組合員体制の確立を 自治労県本部第47回定期大会を開催

9月26日、自治労県本部第47回定期大会が開催され、2015年度運動総括から、2015確定闘争勝利、7000人組合員体制の回復をめざした組織強化、来たる参議院議員選挙勝利などの2016運動方針を確立した。また、役員選挙が行われ、新執行部体制を確立した。

開会に当たり、県本部齋藤委員長から「統一自治体選挙では県本部推薦議員全員の当選を勝ち取ることができた。岩手から安倍政権の暴走にNOを突き付ける大きな前進だ。来年の参議院選挙や、目前に迫る2015確定闘争勝利に向け、県本部一丸となって運動の



7000人組合員体制確立など2016運動方針を確立した県本部大会

前進をはかろう」とあいさつ。次いで、県本部野中書記長から、2019年度までに7000人組合員への復帰をめざした組織強化、給与制度の総合的見直し阻止をはじめとした2015確定闘争勝利、地公法改正による人事評価制度・等級別基準職務表の条例化による制度改悪阻止、反戦平和運動の強化、来たる参議院選挙に向けた政治闘争の推進などの2016運動方針の提起を受けた。

県職労からは運動方針を補強する立場から、2015県人勧闘争勝利に向けた取組み、組織強化対策と役員育成の充実、戦争法強行

採決を受けた更なる政治闘争の推進について発言した。その他にも多くの単組から発言があり、採決の結果、満場一致で運動方針が採択された。

また、2016年度役員選挙が行われ、県職労選出役員では、平中副委員長(前県職労中央執行委員長)、

人員確保など重点課題を確認 現業評議会が定期総会開催

県職労現業評議会(遠藤哲美議長)は10月3日、盛岡市のエスポワールいわてで第56回定期総会を開催、各支部から26人が出席した。14年度の活動報告、15確定闘争・現業統一闘争勝利、人員確保などを重点課題にした今年度の運動方針案などについて議論を行い、すべての議案が執行部提案



現業評議会第65回定期総会 (10月3日)

小澤執行委員(県職労書記長)が退任し、新たに副委員長に小野県職労委員長、執行委員に中川県職労中執(県職労青年婦人部長)が新たに就任した。なお、野中書記長(離籍)、菊池勉執行委員(現業評)は引き続き県本部役員としてそれぞれ就任した。



通り、賛成多数で承認された。主な取り組みとして、今年度末の現業職員の退職予定者が4人いることから、業務を遂行していくためにも、退職者の補充はもとより、業務実態に応じた人員の確保を求めていくことを確認した。最後に「安全・安心な職場環境を実現するため今こそ行動を起こそう」とする総会宣言を採択。遠藤議長(議長)の閉会挨拶。遠藤議長(議長)の閉会挨拶。

県職労現業評議会(遠藤哲美議長)は10月3日、盛岡市のエスポワールいわてで第56回定期総会を開催、各支部から26人が出席した。14年度の活動報告、15確定闘争・現業統一闘争勝利、人員確保などを重点課題にした今年度の運動方針案などについて議論を行い、すべての議案が執行部提案

- 〔県庁支部〕(9月1日) 長沼 英友(自然保護課分會)
- 〔支部長〕 村井 琢巳(出納局分會)
- 〔副支部長〕 佐々木真由美(調査統計課分會)
- 〔書記長〕 佐々木琢磨(広聴広報課分會)
- 〔書記次長〕 藤村 秀樹(建設技術課分會)
- 〔執行委員〕 中村 貴文(保健福祉企画分會)
- 伊藤 寛(水産振興課分會)
- 黒澤 裕彰(市町村課分會)
- 佐藤 佳之(下水環境課分會)
- 菊池 敏敦(管財課分會)
- 坂下 修(議事事務局分會)
- 日高 和弥(若年性協働課分會)
- 佐々木春彦(農業振興課分會)
- 松本 潤(環境生活企画分會)
- 岩崎 有喜(雇用対策労働分會)
- 〔会計監査〕 古館 俊也(県土整備企画分會)
- 西川 都(出納局分會)
- 菊池 琢也(商工企画分會)
- 〔宮古支部〕(9月16日) 千葉 忠明(農林振興センター分會)
- 〔副支部長〕 千葉 久男(高等技術専門校分會)
- 〔副支部長〕 石手洗 慎(保健福祉センター分會)
- 〔書記長〕 佐々木博幸(水産振興センター分會)
- 〔書記次長〕 伊藤 貢(県税室分會)
- 〔執行委員〕 丸山 豊(林務室分會)
- 佐々木大峰(宮古センター分會)
- 佐々木 貴(農林振興センター分會)
- 高橋 弘樹(地域振興センター分會)
- 〔会計監事〕 山崎 亨(宮古センター分會)
- 澤口 陽平(水産振興センター分會)

10・6人事委員長交渉経過

■月例給・一時金の改定

〔地公共闘〕 前回の交渉で改定はプラスになるとのことだが、具体的な較差は。〔人事委員長〕 月例給の較差は1000円程度となる

が、昨年を上回らない状況。一時金は昨年以上の較差となっている。この較差に基づく改定を行う方向で委員会に諮る。

〔地公共闘〕 給与削減となることが問題だ。事務局長は水準維持との回答であったがどうか。

■給与制度の総合的見直し

〔地公共闘〕 前回の交渉で

は導入せざるを得ないとの回答であったが、委員長の見解は。〔人事委員長〕 民間調査の結果、高齢層では公務員が上回るため、世代間配分の見直しが必要であること、他県では導入が進んでいることから、当県でも導入が必要と判断している。

〔地公共闘〕 給与削減となることが問題だ。事務局長は水準維持との回答であったがどうか。

〔人事委員長〕 給与制度は

国に準じるが、水準は地方にあわせることが原則と考

える。水準は維持するよう検討を進めている。具体的にはまだ検討中である。

■諸手当の改善

〔地公共闘〕 自己負担解消のため改善を要求してき

た。事務局長からは、単身赴任手当について改善する旨の回答だった。通勤手当は広い県土を持つ当県の実情を踏まえた課題。検討状況を伺いたい。

〔人事委員長〕 単身赴任手当は状況を勘案し、国と同様の改定を検討している。通勤手当については、広い県土で業務に精励している

者の解消のため、号給増設についても検討している。

状況は承知しているが、国・他県・民間の状況を踏まえ検討したい。

■フレックスタイム制の拡充

〔地公共闘〕 本県の職場実態を考慮した上で、慎重に検討する必要があると考えるが、認識はどうか。

〔人事委員長〕 業務効率の向上、子育て介護などに資する制度と考えるが、各任命権者より業務管理や総労との指摘がある。慎重に検討していくことが必要と考える。

〔地公共闘〕 これまで通知等を出すなどの対策はしているが、特にハラスメント対策について、任命権者で対応に温度差がある。それぞれの取り組みを確認するのにも人事委員の役目と考える。

〔人事委員長〕 今年、任命権者宛に人事院が作成したパンフレットを活用するよう通知しているところ。各任命権者の取り組みについては引き続き注視していく。

〔地公共闘〕 今年、任命権者宛に人事院が作成したパンフレットを活用するよう通知しているところ。各任命権者の取り組みについては引き続き注視していく。

祝 人生で最高にHappyな時に「待つて!!」なんて言いません

◆ライフステージにあわせて必要な時に必要な保障をお届けします

◆結婚して配偶者となった方、生まれたお子さんは継続募集時期以外でも加入できます

◆詳しくは組合にお問い合わせください

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

継続募集 時期以外でも 加入できます!

結婚して配偶者ができた方 お子さんが生まれた方

*ご加入にあたってはパンフレットをご覧ください